

コミュニティ交通について

飯塚市では、民間の公共交通機関である鉄道・路線バス・タクシーを補完する形で、予約乗合タクシー・エリア(路線)ワゴン・コミュニティバスを運行しています。目的に合わせて、ぜひご利用ください。

問 地域公共交通対策課 TEL.96-8450または96-8451 FAX.22-5526

詳しい情報はこちら



予約乗合タクシー

予約乗合タクシーは事前に予約を受け付け、決まった運行範囲の中で、他の利用者と乗り合って運行します。身近なお買い物や通院にご利用ください。

運賃	300円(小学生以下無料(大人の同伴要)・障がい者及びその介護者1名まで200円)
運行日	平日(土日祝日、8月13日～8月15日、12月29日～1月3日は運休)
回数券	100円券14枚綴り1,000円 (予約乗合タクシー・エリア(路線)ワゴン・コミュニティバス(宮若・飯塚線を除く)共通)
運行時間	午前8時～午後5時(地区ごとにお昼休憩や路線ワゴンの運行により、予約できない時間帯があります。)
運行範囲	潁田・鯉田地区、幸袋地区、鎮西地区、二瀬地区、飯塚東地区、庄内地区、穂波地区、筑穂地区の各地区内及び各地区で指定された施設 ※立岩地区、飯塚・片島地区、菰田地区は運行していません。

エリアワゴン(路線ワゴン)

約10人乗ワゴン車で、各地区内を定時定路線で運行しています。

運賃	100円(小学生以下・障がい者の介護者1名まで無料)
運行日	運行曜日は地区ごとに異なります。(日祝日、8月13日～8月15日、12月29日～1月3日は運休)
回数券	100円券14枚綴り1,000円 (予約乗合タクシー・エリア(路線)ワゴン・コミュニティバス(宮若・飯塚線を除く)共通)
運行地区[区間]	潁田地区、鯉田地区、幸袋地区、鎮西地区、二瀬地区、飯塚東地区、庄内地区、穂波地区、菰田地区、筑穂地区



コミュニティバス

● 筑穂・高田線

運賃	200円(小学生以下無料・障がい者及びその介護者1名まで100円)
運行日	平日(土日祝日、8月13日～8月15日、12月29日～1月3日は運休)
回数券	100円券14枚綴り1,000円 (予約乗合タクシー・エリア(路線)ワゴン・コミュニティバス(宮若・飯塚線を除く)共通)

● 宮若・飯塚線

宮若市との共同運行のため、運賃等が筑穂・高田線と異なります。

運賃	距離制運賃※定期券あり (4歳未満無料・4歳以上16歳未満(中学生まで)は半額・大人が同伴の場合で小学生未満は無料・障がい者半額(10円未満切り上げ))
運行日	年中無休 (12月29日～1月3日は土・日・祝日ダイヤ)



運行内容が変更になる場合があります。詳しくは各年度版の利用ガイドをご確認ください。(利用ガイドは、市役所本庁、各支所、各交流センター、病院や商業施設に備えています。なお、市ホームページにも掲載しています。)

公共交通を利用しましょう



マイカーの普及や少子化などにより、鉄道・バス・タクシーといった公共交通機関の利用者は減少傾向にあり、公共交通事業を取り巻く状況はさらに厳しくなっています。通勤や通学、お買い物や通院など、私たちの生活に欠かせない公共交通を守り、活かすために、ぜひご利用をお願いいたします。